

長浜市地域農業経営基盤強化促進計画の変更案公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更するので、同条第7項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を公告し、次のとおり縦覧に供する。

利害関係人は、同法第19条第7項の規定により、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供する地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について、市に対して意見書を提出することができる。

令和8年6月16日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を作成した地区別紙のとおり
- 2 縦覧期間
自 令和8年6月16日
至 令和8年7月 1日
- 3 縦覧場所
長浜市産業観光部農政課
長浜市八幡東町632番地
- 4 意見書の提出先
長浜市産業観光部農政課
長浜市八幡東町632番地

対象地区一覧

番号	地域計画の地区		地区内農業集落名
1	長浜地区	常喜町	常喜町
2	長浜地区	相撲町・列見町・十里町	相撲町・列見町・十里町
3	浅井地区	木尾町	木尾町
4	高月地区	高月町松尾	高月町松尾
5	木之本地区	木之本町木之本	木之本町木之本
6	西浅井地区	西浅井町塩津浜	西浅井町塩津浜